

●第9回広島市都市計画審議会(H14年9月11日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
公園の変更について (広島市決定)	5・5・701号 寺山公園	安佐北区において、主として区民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等の総合的利用に供する場として、新たに総合公園である寺山公園を決定する。 <b>【面積】</b> 約 10.4ha
道路の変更について (広島市決定)	3・5・785号 可部大毛寺線	本路線と新規に決定する寺山公園進入路の交差点において、安全で円滑な進入を確保するため、右折車線を設置することとし、必要な区域の追加を行う。また、同交差点において、安全で円滑な交通処理を確保するため、道路法線を一部変更し、これに伴う区域の追加、削除を行う。さらに、都市計画法施行令の一部改正に伴い、新たに車線の数を決定する。 <b>【車線数の決定】</b> 2車線